

卒業認定

■教育の目的

社会体育指導者・健康管理指導者・トレーナー及び警察官、消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

■卒業

卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める授業時間数以上を履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。

■所定の授業時間数

- (1) スポーツ学科は1,700時間(62単位)
- (2) 公務員学科2年制は1,700時間(62単位)、1年制は850時間(31単位)

■専門士

文化・教養専門課程スポーツ学科並びに公務員学科2年制を修了した者には、専門士(文化教養専門課程)の称号を授与する。